

みんなが主役 笑顔あふれる 湯梨浜町



第3次湯梨浜町総合計画 (概要版)

総合計画とは

●総合計画とは

湯梨浜町の今後のまちづくりの指針となるもので、将来のまちの姿やまちづくりの基本的な方向性を示し、それを実現するための施策を定めたものになります。住民参加による総合計画を策定することで、「教育」「産業」「福祉」「都市基盤」など、さまざまな分野にわたる事業を計画的、効率的に推進していくことが可能になります。

このたび策定する「第3次湯梨浜町総合計画」では、「みんなが主役 笑顔あふれる 湯梨浜町」をキャッチフレーズに、喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的発展可能なまちづくりを、総合的かつ計画的に推進します。

●計画の期間は

湯梨浜町が目指す将来像とそれを実現するための基本方針を定めた「基本構想」は、平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度までの 10 年間とし、基本構想を実現するために各分野の方向性や主要施策等を定めた「基本計画」は、平成 28 (2016) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 5 年間とします。

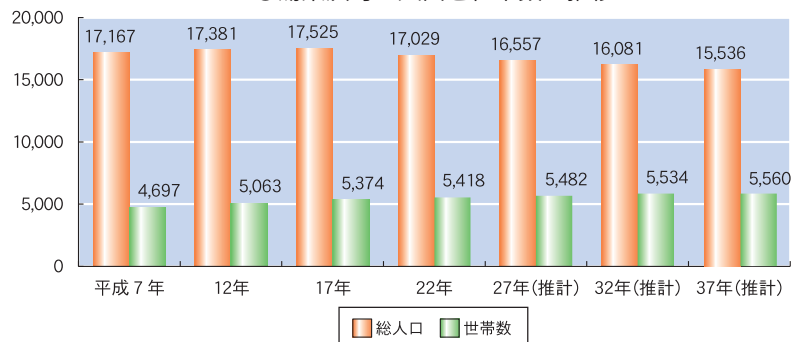
基本フレーム (将来人口)

本町の人口は、平成 17 (2005) 年をピークに減少傾向にあります。また、本町の現状を見ると、平成 25 (2013) 年の合計特殊出生率*は 2.06 で、国の 1.43、鳥取県の 1.62 と比較して高い水準であるものの、依然として少子化が進んでいます。さらに、町内において開発が可能な地域が限られてきていることなど、さまざまな社会的要因により、人口増加を期待することが困難な状況にあると考えられます。

年齢階層別人口の推移を見てみると、0～14 歳人口の減少と 65 歳以上人口の増加の傾向が顕著であり、人口構成において少子高齢化が進行していることがうかがえます。

このような少子高齢化や人口減少は、本町のみならず、全国的な問題と言えます。本町の人口は、平成 22 (2010) 年の 17,029 人が、町推計では平成 37 (2025) 年には 15,536 人になるものと推計しています。

●湯梨浜町の人口と世帯数の推移



*合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示す指標。この数値が 2.07 を上回ると人口の水準が保たれると考えられている。

みんなが主役 笑顔あ

目標の実現に向けて、町民と行政が協働

まちづくり

1 志をもって 共に学び 明日を拓く まちづくり

青少年が、心豊かに、明るく、たくましく生きる力を身に付けられるよう、地域社会全体で支えながら、ふるさとを思う心、郷土を愛する心を育む新たな時代を担う健やかな青少年の育成に努めます。

- 学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進
- 優れた教育環境の整備
- 就学前教育の充実
- 学びとその成果を活用できる社会教育の推進
- 人権尊重のまちづくりの推進
- 明日を拓く青少年の育成
- スポーツの日常化と健康習慣の定着
- 豊かな歴史・文化と伝統の継承
- 男女共同参画社会の実現

2 未来を創造する先駆的なまちづくり

情報通信環境の充実を図りながら、住民生活の利便性の向上に努めるとともに、省資源・エネルギーなど、環境にやさしいまちづくりを推進します。

- 都市機能の充実（快適な都市空間の創造）
- 情報通信環境の整備
- 資源・エネルギー対策の推進
- 小さな拠点づくり

3 にぎわいと活力あるまちづくり

地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、さまざまな産業の連携による新たな活力を創出します。

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用及び労働福祉対策の推進



ふれる 湯梨浜町

しながら積極的な施策の推進を図ります。



の基本目標

4 安全で住みやすいまちづくり

豊かな自然環境と住民生活に密着した道路等の基盤整備との調和を図りながら、環境に配慮した快適でやさしいまちづくりを推進します。

- 交通環境の充実
- 公園・緑地の整備
- 河川・上下水道の整備
- 住環境の充実
- 移住定住の推進
- 消費者安全対策の推進
- 環境負荷の低減
- 自然環境の保全と活用
- 災害に強いまちづくりの推進
- 交通安全の啓発と推進

5 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり

子どもからお年寄り、障がいのある人など、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

- 福祉施策の推進
- 低所得者福祉の充実
- 保健・医療の充実
- 社会保障の充実



6 参画と協働による町民が主役のまちづくり

町民一人一人が主体的かつ積極的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互のふれあいによる連帯感あふれる地域社会を構築します。

- 住民参画社会の推進
- コミュニティー活動の促進
- 多様な交流の推進
- 効率的な行政運営の推進
- 広域行政の推進
- 情報公開の推進
- 健全な財政運営の推進

1 人づくり分野

将来を担う明るくたくましい子どもたちを社会全体で育成することや地域の活性化、振興の中核となる人材の育成、だれもが安心して暮らし、健康で生きがいのもてる社会を構築するためのボランティアの育成、ネットワークづくりなど、まちづくりのさまざまな分野において、活気に満ちた元気な人づくりを推進します。

- 英語教育の推進
- ふるさと教育の推進
- まちづくりを創造する団体の育成
- 生涯学習と生涯スポーツの推進

4 健康づくり分野

保健・医療・福祉が総合的に連携し、健康づくりや予防対策、各種検診事業の充実を図るなど、だれもが安心して生活できる環境づくりに努めます。

- 受診率の向上
- 運動量の増加促進
- 母子保健事業の推進



2 産業振興分野

集落営農のさらなる取り組みや集落の中で中心となる認定農業者や担い手を支援するとともに、新規就農者の確保を図ります。

また、商工観光分野においては、新しい活力を創造するため、起業や事業所を誘致する環境や、地域の資源を活かしたまちづくりを進めます。

- 自立的経営農家の育成と組織化・法人化の推進及び新規就農者の確保
- 遊休農地及び耕作放棄地対策
- 起業及び新分野進出等の推進
- 観光客誘致対策

5 地域づくり分野

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、地域に密着した取り組みを積極的に推進します。また、地域の活性化や自主的な集落活動など、地域が主体となって進めるさまざまな活動についての支援を行います。

- 安心・安全な道路整備
- 行政改革の推進
- 防災に強い地域づくり対策
- 移住定住施策の推進
- 地域での支え合い体制の推進
- 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」を核にした地域活性化の推進



3 環境共生分野

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化、水質の浄化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に努めます。

- 東郷池の水質改善
- 温室効果ガスの削減
- 生ごみの減量化と循環型社会の形成
- 温泉熱活用と2次利用



6 福祉施策分野

障がいのある人への地域生活を支える体制づくり、高齢者の健康づくりや介護予防、子育てしやすい環境づくりなどの福祉施策を推進します。

- 障がい者の地域生活支援拠点等の整備
- 子育て家庭支援の充実
- 地域包括ケアシステムの構築の確立に向けた取り組み

